

## 北相木村の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
平成24 年度	人 810	千円 1,451,793	千円 57,829	千円 253,500	% 17.5	% 18.1

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成24 年度	人 24	千円 82,478	千円 7,204	千円 27,436	千円 117,118

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇 平均一人当たり給与費
千円 4,880	千円 5,466

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

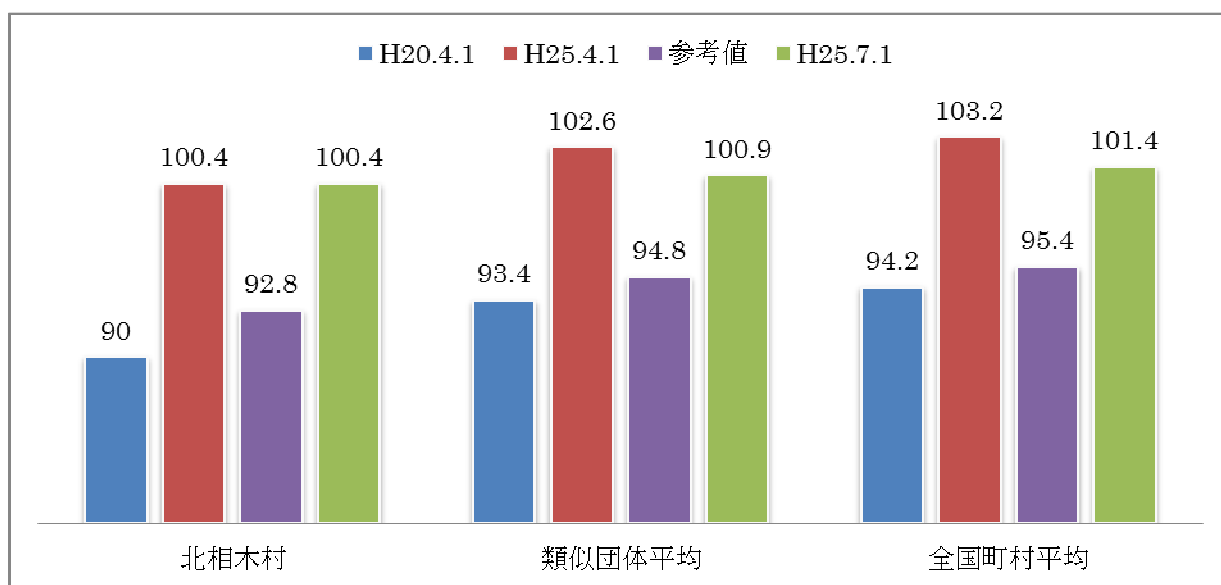
## (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】	
(手当)	

(その他)

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北相木村	43.5歳	303,400円	330,200円	— 円
長野県	43.4歳	335,404円	419,973円	375,236円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	41.9 歳	306,972円	345,188円	336,473円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

#### ④ 〇〇職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
〇〇市	歳	円	円	円
〇〇県	歳	円	円	円

国	歳	( ) 円	—	( ) 円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		北相木村	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	—円	139,600円	—
	中学卒	—円	—円	—
教育職	大学卒	円		—
	高校卒	円		—
〇〇職	大学卒	円		—
	高校卒	円		—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

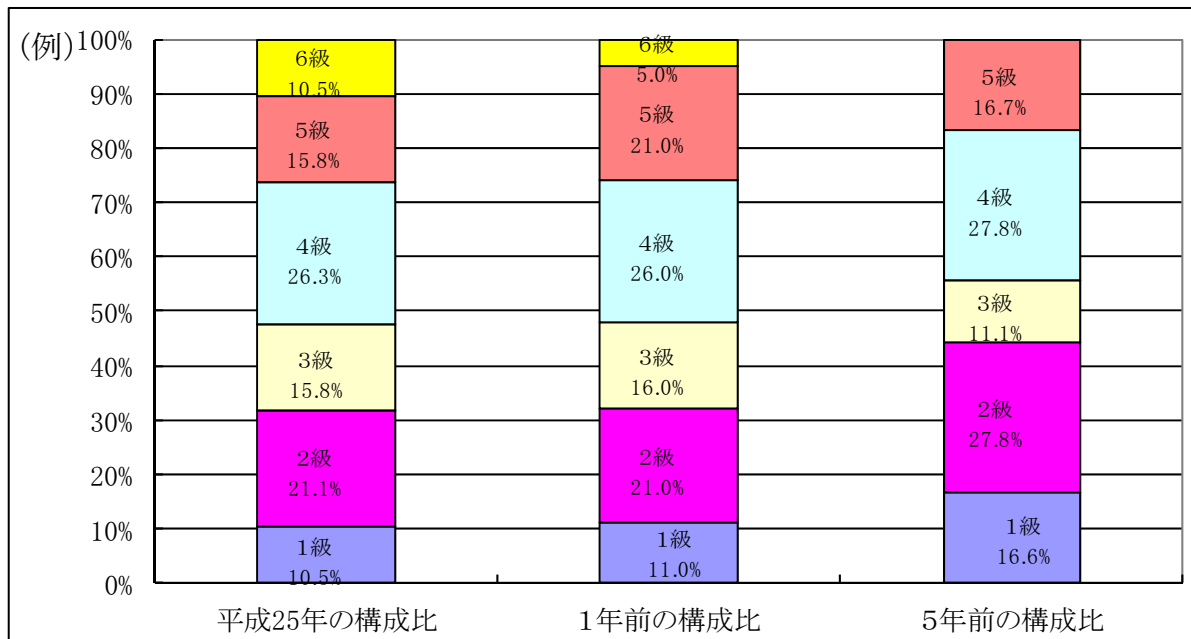
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
〇〇職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	2人	10.5%	135,600円	243,700円
2級	主事	4人	21.1%	185,800円	307,800円
3級	主査	3人	15.8%	222,900円	354,700円
4級	係長の職務	5人	26.3%	261,900円	388,300円
5級	課長の職務	3人	15.8%	289,200円	400,600円
6級	課長の職務	2人	10.5%	320,600円	422,600円

(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成年に8級制から6級

制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

### 4 職員の手当の状況

**(1) 期末手当・勤勉手当**

北相木村	長野県	国
1人当たり平均支給額（○年度） 千円	1人当たり平均支給額（○年度） 1,587千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( )月分 ( )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( )月分 ( )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算3～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

**【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）**

--

**(2) 退職手当（25年4月1日現在）**

北相木村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	—	)	定年前早期無退職特例措置		
1人当たり平均支給額	—千円	—千円	(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

**(3) 地域手当**

**(平成25年4月1日現在)**

支給実績（○年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

**(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）**

支給実績（○年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（○年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	千円
支給実績（○年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	千円

#### (6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
扶養手当		同		3,469千円	247,785円
住居手当		同		233千円	38,833円
通勤手当			片道3km以上	378千円	29,000円
管理職手当				1,608円	321,600円
休日勤務手当				一千円	円
産業教育手当				千円	円
┆					
┆					

### 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市区町村長	604,000円 (755,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	787,000円 / 495,000円	
	副市町村長	542,000円 (603,000円)		647,000円 / 421,500円	
	収入役	—円 (—円)		円 / 円	
報 酬	議長	243,000円 (243,000円)		310,000円 / 171,100円	
	副議長	159,000円 (159,000円)		251,000円 / 119,000円	
	議員	137,000円 (137,000円)		230,000円 / 100,000円	
市区町村長		(24年度支給割合)			

期末手当	副市長 収入役	2.95月分
	議副 議長 員	(24年度支給割合) 2.95月分
退職手当	市区町村長 副市長 収入役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 月額給与×44/100×月数 15,945,600 退職時 月額給与×26/100×月数 7,525,400 退職時
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部門	総務	7	6	-1	
		税務	1	1	0	
		民生	7	8	-1	
		衛生	1	1	0	
		農林水産 土木	3 1	3 1	0 0	
	計	20	20	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
	教育部門	4	4	0		
	消防部門					
	小計	4	4	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	その他	8	7	1		
	小計	8	7	1		
合計		32	31	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

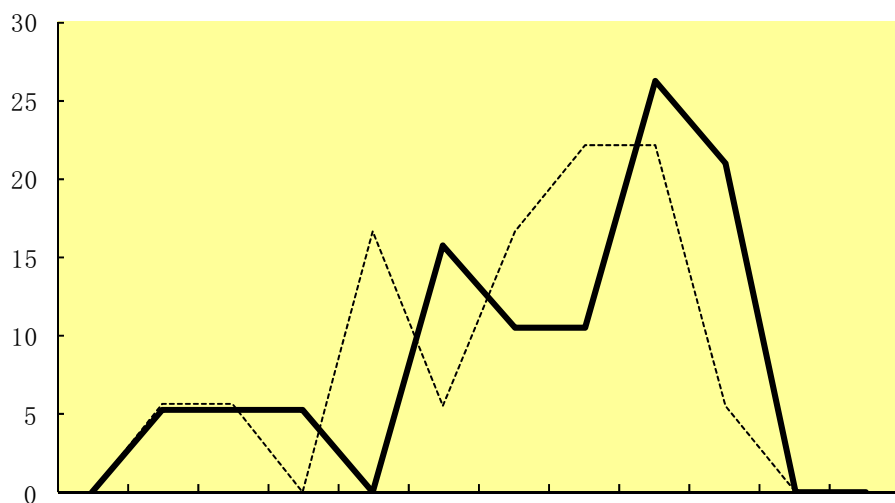
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



## (2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

(例) %



20歳 20歳 24歳 28歳 32歳 36歳 40歳 44歳 48歳 52歳 56歳 60歳  
 歳 } } } } } } } } } } } }  
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以  
 満 上

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	1人	1人	1人	人	3人	2人	2人	5人	4人	人	人	19人

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	22	23	24	23	20	20	(%)
教育	7	6	6	6	4	4	(%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	29	29	30	29	24	24	(%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	8	(%)
総合計	36	36	37	36	31	32	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 介護サービス事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 50,253	千円 532	千円	%	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 5	千円 16,999	千円 495	千円 5,827	千円 23,321	千円 4,664	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項